

伸びる 繋がる 笑顔の運動部活動

ガイドライン

(平成29年度版)



- I 指導者としての姿勢
- II 非違行為根絶への取り組み
- III 安心安全な大会運営
- IV 競技力向上への取り組み
- V チェックシート

長野県中学校体育連盟

目 次

はじめに

グラウンドデザイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

I 指導者としての姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3

- 1 顧問としてあるべき姿
- 2 専門外や未経験の顧問の先生方へ
- 3 好ましくない指導
- 4 指導者のコミュニケーションスキル

II 非違行為根絶への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～7

- 1 長野県中学校体育連盟としての取り組み
- 2 体罰・暴言の根絶
- 3 セクハラ・パワハラ根絶
- 4 飲酒・酒気帯び運転の根絶

III 安心安全な大会運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～23

- 1 災害などへの対応
- 2 事故などの防止
- 3 事故などへの対応
- ◇ 資料・通知等

IV 競技力向上への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24～25

- 1 県中体連のこれまでの取り組み
- 2 競技専門部のこれまでの取り組み
- 3 これからの重点
- 4 これからの重点の実現に向けた取り組み

V チェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26～28

- 1 より良い指導者をめざすためのチェックシート
- 2 より適正な部活運営をめざすためのチェックシート
- 3 体罰防止のためのチェックシート

引用文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

はじめに

平成26年2月、長野県教育委員会より「長野県中学生期のスポーツ活動指針」（以下、「活動指針」）が示され、全ての中学校において、生徒の健全育成を願い適正な運動部活動の運営をめざしての取り組みが実践されています。

本連盟においても、活動指針にあるスチューデント・ファーストの精神を大切に、本連盟がめざす姿を「伸びる 繋がる 笑顔の運動部活動」としました。そして、この目指す姿を実現するためのグランドデザインを作成し、運営の方針、重点、具体的な取組を明確にしました。

そこで、本年度、長野県教育委員会スポーツ課からのご指導をいただきながら、グランドデザインの実現に向けての「伸びる 繋がる 笑顔の運動部活動ガイドライン」を策定することとしました。

このガイドラインは今後随時見直しをしていきますが、運動部活動に携わる全ての指導者の方々に、このガイドラインが周知徹底されて、運動部活動に所属している全ての生徒の笑顔に繋がるための一助となることを切に願うものであります。

平成29年4月

長野県中学校体育連盟会長 奥田孝志

目指す姿

伸びる 繋がる 笑顔の 運動部活動

- 伸びる・・・心身ともに逞しく成長できる運動部活動
- 繋がる・・・仲間を大切に、地域を元気にする運動部活動
- 笑 顔・・・夢と希望に満ちた将来が展望できる運動部活動

1 運営の方針

- (1) スチューデント・ファーストに基づいた運動部活動を目指す。
- (2) 安心・安全な大会運営を目指す。
- (3) 非違行為の根絶を目指し、信頼される運動部活動を目指す。
- (4) 将来に繋がる競技力の向上を目指す。

2 平成29年度の重点

- (1) 生徒数減、部員数減に対して、臨機応変に実情に応じた対応策を講じていく。
- (2) 目指す姿の実現を目指し「伸びる 繋がる 笑顔の運動部活動ガイドライン」を作成、周知徹底を図っていく。
- (3) 財源の確保について、出来ることを積極的に取り入れていく。
- (4) 第38回北信越中学校総合競技大会長野大会を成功させる。

3 具体的な取組

- (1) 生徒数減、部員数減に対して（10年後を見越して）
 - ① 生徒のニーズや学校の実情に応じた合同チームの編成となるよう見直す。
 - ・「合同チーム参加規定」の第2条 編成の条件について見直す。
 - ② 郡市大会や地区大会の在り方について実態を把握しながら検討していく。
 - ・郡市の枠を超えての合同開催の実態を把握し、今後の郡市大会の存続について検討していく。
 - ・状況によっては、郡市大会をやめて地区大会からの開催も視野に入れていく。
- (2) 目指す姿実現のための「ガイドライン」の活用
 - ① 指導者の資質の向上および非違行為の根絶を目指す。
 - ② 安心安全な大会となるために、これまでの大会で起きた事案などから学び、事前に対策を講じておくことを徹底する。
 - ③ 中学卒業後も競技を続けたいと思う生徒を育てるための各競技部の取組を共有する。
- (3) 生徒数減による市町村負担金の減収対策としての財源の確保
 - ① 10年後実施予定の「長野国体」と絡めて、新たな収入源を開拓していく。
 - ② 参加料（夏季大会300円、新人大会100円）の見直しについて検討を始める。
 - ③ 県総体の大会運営費削減について、わずかでも支出減につながる工夫をしていく。
（ホームページの活用、本部役員の大会激励のための派遣を精選するなど）
 - ④ 大会使用施設の借損料減免について、引き続きお願いしていく。
- (4) 北信越長野大会の成功に向けて
 - ① 暑さ対策、熱中症対策として、可能な対策を講じておく。
 - ② 補助員として参加していただく先生方や生徒に対して事前連絡など丁寧に行う。

I 指導者の姿勢

長野県中学校体育連盟に携わる全ての指導者が「伸びる 繋がる 笑顔の部活動」の実現に向けて、日々の部活動に対しての取り組む姿勢や思いについて具体的に示した。どれもあたりまえのことだが、これまでの指導と照らし合わせて確認していただき、改善すべきところは速やかに改善したい。

なお、ここでいう指導者とは、学校の顧問の先生だけでなく、学校関係者以外の指導者（いわゆる外部指導者）も含まれる。

1 指導者としてあるべき姿

- (1) 明確な指導理念をもつ。☞自分なりの指導理念もっていますか
 - ・何を身に付けさせたいのかをはっきりさせる。
 - ・指導の柱となる考え方や指導方針を明確にもつ。
- (2) 常に安全に配慮し、安心して活動できる環境を整える。☞環境を整えていますか
 - ・部員の健康状況に応じ適切に指導する。
- (3) 部員と共に学び、汗を流す姿勢をもつ。☞汗流していますか
 - ・可能なかぎり活動場所に足を運び、声をかける。
- (4) 生徒の個性と自主性を尊重し、柔軟に対応する姿勢をもつ。☞尊重していますか
 - ・指導者の価値観だけを生徒に押しつけない。
- (5) 学校生活を大切にする姿勢をもつ。☞部活中心の指導になっていませんか
 - ・部活動が優先ではなく、学習や係活動、生徒会活動との両立を指導する。
- (6) 先輩教師や同僚教師などから学ぶ真摯な姿勢をもつ。☞学んでいますか
 - ・分からないことがあれば、校内だけでなく学校を超えて経験豊富な先生から学ぶ姿勢が大切である。

2 専門外や未経験の顧問の先生方へ、できることからはじめてみる

- (1) 忙しくても5分でも10分でもいいので活動場所に足を運ぶ。
- (2) 出席状況、健康状態を把握する。
- (3) 生徒が元気になる、やる気になれる「励ましの言葉」をかける。
- (4) 好ましい人間関係となるよう自分の体験談などを話す。
- (5) 競技のルールや用語などを理解するために勉強する。
- (6) 活動場所で何ができるかを考え、一生懸命な姿を見せる。
- (7) 部活動の意味を学び、何を育てたいか自分なりの考えをもつ。
- (8) 積極的に先輩教員に学ぶ。

3 運動部活動指導運営実践マニュアル集の積極的な活用

平成27年3月、長野県中学校体育連盟と長野県教育委員会が共同で作成した実践マニュアル集の第2章「各競技における指導・運営の実践例」には、練習計画の立て方や練習方法が図や写真入りで掲載されている。大いに活用していただきたい。

例) 軟式野球 1:総論 2:守備 3:投手 4:捕手 5:打撃
6:バント 7:走塁 8:冬季練習 9:チームづくり
※写真入りで詳細に説明されています。

4 好ましくない指導

- (1) 直ぐに感情的に怒る。=褒めない
- (2) 大きな声で恫喝するなど暴言を吐く。
- (3) 勝ち負けだけの結果にこだわったり、他のチームと比較する。
- (4) 表情が暗い。
- (5) えこひいきする。
- (6) 経験論や精神論だけで、科学的・客観的な指導がない。
- (7) いつも同じ事をクドクドしつこく言う。
- (8) 大会を終えても、大会前と変わらず同じ練習を繰り返している。

5 指導者のコミュニケーションスキル=ペーシング

- 表情・態度
 - ・ニコニコしながら聴く
 - ・視線を合わせる
 - ・うなづく
 - ・身を乗り出して聴く
- 声
 - ・声のトーンを合わせる
 - ・声の大きさに強弱をつける
 - ・話すスピードを合わせる
 - ・黙って聴く
- 相づち
 - ・うんうん、そうそう、そうなんだ～、いいですね～
- 感嘆詞
 - ・へえ～、ホントに～、うっそ～
- 接続詞
 - ・それで?、それからどうなったの?、もっと話して
- 繰り返し
 - ・生徒が話したことを繰り返す

II 非違行為根絶の取り組み

長野県中学校体育連盟に関わる全ての指導者から、非違行為を絶対に出さないために以下の取り組みを行っていく。

1 長野県中学校体育連盟としての取り組み

(1) 非違行為根絶に必要なこと

- ① 心配な顧問・指導者や気になる顧問・指導者には、気づいたところで注意したり話を聞くなりして必ず声をかけ、見過ごすことはしない。周囲の沈黙や見過ごしが大事に至ることがある。
- ② 本人に注意しづらい場合は、競技部の専門委員長または本連盟会長に相談するなどし、心配なことや気になることをそのままにしておかない。
- ③ 人間関係を崩したくないという思いから見て見ぬ振りをしたり、相手が先輩だから指摘するのが憚れるような関係からは、指導者として切磋琢磨し合う良好な関係を構築することはできない。「仲間を守り互いに成長する」という意識を持つ。
- ④ 指導に携わる者は、競技力の向上とも関わって、能率的な指導方法やメンタリティやスポーツ科学・医学に関する知識を学んだり、積極的に受け入れようとする姿勢が必要である。

(2) 具体的な取り組み

- ① 本連盟の総委員会（年2回5月・9月開催）に、非違行為根絶のための研修を位置づける。
- ② 本連盟加盟の競技部には「自分たちの仲間から非違行為を絶対に出さない」と強い意思を持つために、競技部単位での非違行為根絶のための研修を行う。
- ③ 県下四地区の地区中学校体育連盟の会議において、ガイドラインを活用するなどして非違行為根絶のための取り組みを徹底する。
- ④ 本連盟が主催する夏季大会・新人大会の監督会議などにおいて本ガイドラインを活用し、非違行為の根絶を訴える。
- ⑤ 取り組みについては、県中学校長会常任委員会へ報告し、指導助言を受ける。

(3) 本連盟の関係者から非違行為が出てしまった場合は、以下のように対応する。

- ◇該当職員が所属する競技部の専門委員長は、非違行為の報告書（様式1）を作成し、本連盟会長に提出する。
- ◇なぜ起きてしまったのか、どうすれば防げたのか、今後どうしていくのか、などの原因と今後の対応について、必要に応じて、本連盟会長が直接聞き取り、指導を行う。

2 体罰・暴言の根絶

(1) どのようなことが体罰となるのか認識する。

①以下のような身体への直接的な暴力は絶対にしない。

- ・殴る、叩く、平手打ち
- ・蹴る
- ・物をぶつける
- ・胸ぐらを掴む
- ・押し倒す
- ・頬をつねる

②苦痛をあたえるもの

- ・正座させて指導する
- ・食事を食べさせないで指導を続ける
- ・罰としてや気合いを入れるなどの目的で強制的に坊主にさせる

(2) 暴言（脅迫、侮辱、威圧）

- ・おまえなんかいない、やめてしまえ
- ・体育館から出て行け 帰れ
- ・バカ アホ
- ・死ね
- ・試合に出さないからな

(3) 注意すべき事項

- ①大会会場、練習試合会場などでは、私たち指導者は自校他校に限らず、常に生徒や保護者から見られていることを意識した振る舞いをしなければならない。
- ②部員との信頼関係があるから大丈夫などと思っはいけない。自分が思っているほど信頼されていないことがある。
- ③該当の生徒や保護者が許しても、周りで見えたり、その話を聞いたりした保護者が不安や不信に感じて発覚するケースが増えている。
- ④大会における暴言は、対戦相手の学校の保護者や直接関係のない観客からから指摘されることもある。
- ⑤仲間や同僚が体罰をするかもしれないと察知した場合は、間に入るなどして未然に防ぐ。
- ⑥暴言と判断できる場合は、その場で「今のは暴言だよ、気をつけよう」と注意する。注意し合える仲間意識を大事にしたい。
- ⑦アンガーマネジメントを学ぶ
 - ・6秒間やり過ごす
 - ・怒りがこみ上げてきたら深呼吸
- ⑧どこからが暴言となるのかについては、自分の子どもがされたり言われたらどう思うかを一つの基準として判断したい。

3 セクハラ・パワハラ根絶

- (1) 本ガイドラインにおける「セクハラ」とは、部員を不快にさせる性的な言動であり、部員の人格を侵害し、部活動への意欲低下をもたらすものをいう。
- (2) セクハラに当たるか否かは、部員が不快に感じた否かで決まるものであり、指導者が判断することではない。
- (3) 自分の子どもがされたらどう思うか、自らの問題として考えることが大事である。
- (4) 注意すべき事項

- ①「この程度ならいいだろう」という勝手な思い込みをしない。
- ②親しみを表すつもりの言動が、相手を不快に感じさせてしまう言動があることを認識する。
- ③練習中に、部員が不快に感ずる身体接触による指導はしない。
- ④部員には指導者との関係を崩したくない思いから拒否できないことも考えられる。それを同意・合意などと勘違いしてはならない。
- ⑤個人指導を行う場合、他の部員や職員の前で行い、二人だけとなつての指導はしない。
- ⑥泊を伴う大会参加の場合は以下のことに注意する。
 - ・顧問の部屋に部員と二人だけとなつての指導はしない。
 - ・就寝指導は同姓の職員（または保護者）が行う。
 - ・用もないのに部員の部屋に入ったりしない。
- ⑦保護者とメールアドレスなどを交換することはしない。
- ⑧保護者会との懇親会に参加する場合の言動にも十分注意する。

4 飲酒・酒気帯び運転の根絶

顧問同士が集まり、自らの経験を語り合ったり、指導方法などについて議論をしたりする集まりは、指導者の力量を高めるためには必要である。その際、飲酒を伴う場合は以下のことを徹底したい。

- (1) 飲酒の前に、次のことを確認する。
 - ・帰宅の方法
 - ・翌日の自動車を運転する時間
- (2) 次の日に練習や大会、練習試合などが計画されている場合は、個人差はあるが自動車を運転する時間の8時間前には飲酒をやめる。
- (3) 宴席に自動車で来た者には飲酒をさせない。
- (4) やむを得ず代行を利用する場合は、その会の責任者にあたるものが、代行に乗り込むところを確認する。

IV 競技力向上への取組み

1 県中体連のこれまでの取組み

- (1) 中体連主催大会以外の様々な競技会の中から「学校教育活動として認める大会・練習会等」の一覧を作成し、強化・普及の両面でより参加しやすい体制を整備 (H14～)
- (2) 中学生の競技力向上を目指し委員会を設置し、各競技で委員を選出 (H16～)
- (3) 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を受け、県中体連として部活動のテーマを「伸びる 育つ 笑顔の部活動」と設定し、生徒・指導者・学校体制・県中体連、それぞれが目指す方向を策定 (H25～)
- (4) 「運動部活動推進委員会 (スポーツ指導者研修会)」を県教委スポーツ課と共同開催し、指導力の向上を努める。(毎年 10 月)
- (5) 県教委スポーツ課と連携し、スポーツ庁委託事業「運動部活動の工夫・改善支援事業」指導者研修会へ県内部活指導者を派遣 (H26～28)
- (6) 県教委スポーツ課と共同し「運動部活動指導運営実践マニュアル集」を完成 (H27)
- (7) 体育センター研修講座および各地区の研修講座への講師派遣 (毎年)

2 競技専門部のこれまでの取組み

- (1) 競技力向上委員を中心に、専門部内で競技力向上に向けた活動の推進
- (2) 練習会・講習会・強化合宿・選抜チーム等の強化事業の運営
- (3) 県教委と共同で「運動部活動指導運営実践マニュアル集」の作成に競技力向上委員が編纂に協力
- (4) 各競技部で指導技術教本等の作成
- (5) 各中体連組織 (郡市・地区・県) の中で委員がリーダーとなり大会や日々の活動の中で指導者同士の交流の場を工夫
- (6) 選手強化と普及の両面の観点に立ち、多くの生徒に試合経験を積ませるための工夫
- (7) 競技団体と連携し、人的・金銭的支援による競技力向上と底辺拡大

3 県中体連が据える競技力向上の4つの視点

～「長野県中学生期のスポーツ活動指針」「県中体連運動部活動ガイドライン」に沿って～

<p><指導力の向上></p> <p>☆県中体連ガイドラインに沿った運動部活動の展開と「運動部活動指導運営実践マニュアル集」を活用した指導実践</p> <p>☆若手や専門外・未経験種目の指導で悩む顧問のサポート</p>	<p><継続する力></p> <p>☆小学校での経験種目を中学でも継続させ、中学での競成績に関係なく、卒業後も「続けたい」と思う生徒の育成</p>
<p><部員数の確保></p> <p>☆運動部活動に加入する生徒を増やす取組み</p> <p>☆継続してきた運動経験を更に続けていく指導</p>	<p><上位大会進出のための強化></p> <p>☆北信越・全国大会での競技成績の更なる向上をめざす指導</p>

4 4つの視点の実現に向けた取り組みの重点

(1) スチューデント・ファーストに基づいた指導力の向上

- ①県中体連作成のガイドラインについて、県中体連開催会議の中で役員・専門委員への研修の場を設ける。また、各地区・郡市中体連には役員・専門委員（競技力向上委員）を通じて伝達し、適切に運動部活動の運営に努める。
- ②積極的に「運動部活動指導運営実践マニュアル集」を活用し、限られた活動時間の中で効率よく効果的な活動となるために、従来の経験や勘、スタイルや好みだけにとらわれず、生徒が本来持つ可能性や潜在能力を引き出すコーチングを学んだり、科学的根拠に基づくトレーニング方法や指導方法を積極的に学び実践する機会を持つ。
- ③生徒の健康面に配慮した年間活動計画や休息日の設定など、安全に楽しみながら活動できる運営を工夫する。

(2) 中学卒業後も「続けたい」と思う生徒の育成

- ①より良い競技成績を目指しつつ、その種目の持つ魅力をより多くの生徒が味わえるように配慮する。(学年別大会・学年別選抜等の大会・練習会の工夫)
- ②生徒の自尊感情や自己肯定感、自己有用感の伸長をめざした集団づくりの中で、あきらめない心や思いやり、感謝の気持ちを育むことができる指導を目指す。
- ③小・中、中・高、または社会スポーツ団体との連携を持ち、中学での入部を促したり、高校での競技への橋渡しとなる活動を目指す。

(3) 競技成績の向上に向けて

- ①競技団体や高体連等と連携し、指導者同士の情報交換や交流の場をさらに広げる。
- ②競技力向上委員会を中心として専門部内で競技力向上対策を具体化するための活動を競技団体等の協力を得ながら推進していく。
- ③若手指導者の育成を目指し、積極的に強化の場へ登用する。
- ④北信越、全中に出場する選手・チームを対象にした強化練習会の成果が大会の結果に結びつくように工夫する。

(4) 指導に悩みを抱える顧問へのサポート

- ①県中体連として指導者の相談に応えられるような場や方法を検討していく。
- ②専門委員（県・地区・郡市）が中心となって、その種目の顧問や指導者たちとの同僚性を高め、サポート体制を整えていく。
- ③「運動部活動指導運営実践マニュアル集」の活用の仕方について、競技部内で共通の認識に立ち、有効活用を積極的に作っていく。

V チェックシート

1 より良い指導者をめざすために心がけたいこと

A 良く当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 全く当てはまらない

チェック項目		
1	部活動の指導に当たっては、生徒の状況に応じた目標を設定するとともに、無理のない計画を立案するように努めている。	
2	生徒の自主性を尊重した活動となるよう心がけている。	
3	生徒一人ひとりの技能や知識、耐力、健康状態を把握し、個々に応じた活動となるよう心がけている。	
4	生徒とのコミュニケーションを大切にしている。	
5	生徒の人権や人格を尊重した指導を心がけている。	
6	生徒の良いところを見つけ、積極的に褒めるように心がけている。	
7	勝利至上主義とならず、過程を大切にした指導を心がけている。	
8	生徒がバランスのとれた生活を送れるように、休養日を適切に設けている。	
9	顧問が会議などで活動に立ち会えない場合の緊急対応を生徒に指導している。	
10	練習環境に応じた安全指導（暑さ・寒さ対策や水分補給など）を行っている。	
11	大会の申し合わせ事項や、会場におけるルールやマナーを生徒に指導している。	
12	保護者との連携を密にして、活動しやすい理解が得られている。	
13	生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに心がけている。	

※ C、Dが多かった人は、指導者としての心構えや必要なスキルの習得を心がけましょう。

2 より適正な部活運営をめざすために心がけたいこと

A 良く当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 全く当てはまらない

チェック項目		
1	技術指導だけでなく、危険回避や安全に関する指導も日常的に実施している。	
2	事故が起きた場合には、迅速かつ誠意ある初期対応をするよう努めている。	
3	部活動の運営経費を徴収する場合は、文書により事前に知らせ、現金を領収した際は領収書を発行している。	
4	現金の保管には十分注意し、保護者に対して会計報告をきちんと行っている。	
5	会計処理は、一人の顧問に過重な負担がかからないようにするとともに、公正な処理をするために、複数の顧問で処理している。	
6	練習試合や大会参加については、生徒の心身の状態を踏まえ、健康・安全面に十分配慮している。	
7	練習試合や大会参加については、保護者の送迎や経費の過重な負担とならないよう日程や回数に配慮している。	
8	練習試合や大会参加については、事前に保護者に計画表を配布するなどして、計画的に実施している。	
9		
10		
11		
12		
13		

※ C、Dが多かった人は、自分の部活動の運営が適切に行われているか振り返り、生徒や保護者がより見通しの持てる活動や運営を心がけましょう。

3 体罰防止のためのチェックシート

A 良く当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 全く当てはまらない

チェック項目		
1	部活動において、絶対に負けたくない、何としても勝ちたいと思う。	
2	勝ちたいという意欲を感じない生徒や覇気（元気）のない生徒を見ると、無性に腹立たしく思う。	
3	覇気（元気）のない生徒を自分の指導で何とかしてやりたいと思う。	
4	覇気（元気）のない生徒に対して、ねばり強く言葉で指導するのは、効果がない、無駄だと思う。	
5	勝つためには厳しい指導は、不可欠である。	
6	他校よりも多く練習しなければ、絶対に勝てないと思う。	
7	部活動においては、部活動の規範・約束事項に沿った行動をとることが、全てに優先する。	
8	部活指導においては、言葉遣いが荒くなったりするのはやむを得ないと思っている。	
9	試合で負けると、それまでの生徒の努力を評価できずに、欠点ばかりがめについてしまうことが多い。	
10	自分の力で生徒を変えることができると固く信じている。	
11	生徒を指導しているうちに、次第に感情が高ぶってしまい、語気が強くなったり、厳しい言い方になったりしやすい。	
12	生徒は、自分の指導に対して、不平や不満を口にするのではなく、自分に信頼を寄せていると思っている。	
13	人間ができていて、指導力もあれば、多少言葉が荒っぽくなくても、頭をこづいたりしても、その程度は体罰には当たらないと思っている。	
14	生徒の悪いところばかり目につけちゃうし、悪いところは徹底的に指導する。	

※C、Dが多かった人は、自分が体罰しやすい状態になっていないか、今一度、自分自身を冷静に見つめ直す必要があります。

ガイドラインの周知徹底について

- 4月 長野県中学校体育連盟評議員会にてガイドラインの報告
- 4月 長野県中学校体育連盟関係機関への挨拶訪問の際に、ガイドラインの報告
- 4月 県総体開催地教育委員会訪問の際に、ガイドラインの報告
- 5月 県中常任委員会にてガイドラインを紹介し、各郡市長長会での周知を依頼する
- 5月 長野県中学校体育連盟理事会に各郡市理事に以下のことを依頼
- ・各郡市長長会にて扱っていただき周知を図ること
 - ・郡市中体連の会議において周知を図ること
 - ・各中学校では、各校顧問会にて周知徹底を図ること
- 5月 長野県中学校体育連盟第1回総委員会にて周知徹底①
- ・各競技部各地区代表者への周知徹底
 - ・地区中学校体育連盟事務局への周知徹底
- 6月～ 郡市体育大会・地区体育大会・県総体の監督会議などにおいて、周知徹底を図る
- 9月 長野県中学校体育連盟第2回総委員会にて周知徹底②
- 9月～ 郡市新人体育大会・地区新人体育大会の監督会議などにおいて周知徹底を図る。

【引用文献】

- ・和歌山県教育委員会 平成26年3月作成
運動部活動指導の手引き「大切なことは何か？効果的な部活動を目指して！」
- ・愛媛県教育委員会 平成27年3月作成
運動部活動 運営ガイドー改訂版ー